

3. 意見書の提出方法について

(1) 意見書の提出先

郵便 〒727-0014

庄原市板橋町1344番地2

県営土地改良事業施行申請人 代表 藏 内 博 規

(2) 意見書の提出期限

令和 7 年 1 1 月 2 6 日

(3) 意見書の提出上の注意

- ① 意見書の様式は任意ですが、提出する意見書は日本語に限ります。
- ② 意見書には、個人にあつては住所及び氏名を、法人にあつては法人名及び所在地を記載してください。これらは、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただきます場合があるため、お尋ねするものです。
- ③ 提出していただいた意見は、公表する場合があるとともに、当該意見に対して個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- ④ 電話での意見はお受けできません。

土地改良事業計画概要書

第1章 目的

本ため池は、庄原市板橋町一帯の農地をかんがいするため池である。近年堤体の老朽化が進み、下流法尻からの漏水が著しく、浸食等により、堤体が弱体化し、常に堤体決壊の危険にさらされている。また、堤体余裕高もとれておらず、堤体の安全性を確保するため、本ため池は早急な改修を要する。

本ため池の整備を行うことにより、その安全性とため池の持つ本来機能である農業用水の確保を図る。

第2章 地域の所在及び現況

1. 地域の所在及び地積

所 在	庄原市板橋町字大池ノ尻・田淵・橋本・木ノ下沖・新宅谷・原垣内上・龍王沖・堂道谷			
地 積	田	畑	そ の 他	計
	14.7ha	－ha	－ha	14.7ha

2. 地域の現況

(1) 地形

本地域は、庄原市の南西部に位置し、江の川水系に属する標高 265m～276mに広がる農振農用地区域である。

(2) 土質及び土壌

周辺の地質は、新生代第三期の備北層群を基盤岩とし、その上位に完新世の沖積層が分布している。

(3) 気象

気候は県北に位置しているため、高冷地帯となっており温度差が大きい。年平均気温は 12.6℃、年間降水量は 1,506 mmである。

(4) 水利状況

本ため池から取水し、コンクリート水路等を通じて農地へかんがいしている。

(5) 営農状況

区 分	農 家 (戸)			耕地面積 (ha)		
	総 農 家	販売農家	自給的農家	合 計	田	畑
庄 原 市	3,680	2,854	826	6,867	5,950	917
受 益 地	29	22	7	14.7	14.7	－

※受益地の農家戸数に対する内訳は 2020 農業センサスの統計データ（庄原市）による販売農家数と自給的農家数の比率により案分する。

(6) 地域環境の概況

平坦地域から急峻な山間地域となる地形的要因による豊かな自然や上流域となる河川環境、石灰岩質による特異な地質など、多様な自然環境により多くの動植物の生息・生育が確認されている。田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域に指定されている。

第3章 基本計画

1. 工事計画の内容

地区名	工 種		数 量 及 び 規 模
新 池	堤 体 工		前法面：布製型枠、張芝 後法面：下流法先ドレーン、張芝 堤 長：60.9m 堤 高：6.4m
	洪水吐工		正面越流式 越流幅 B=3.2m
	取水施設工	斜樋工	直径 300 mm塩ビ管（コンクリート巻立）L=4.3m
		底樋工	直径 600 mmプレキャスト管 L=20.0m

2. 環境との調和への配慮

環境調査により確認した保護すべき種となる環境省・広島県の準絶滅危惧種および地域特徴種は以下のとおりである。

保護すべき種として11種（チュウサギ、アカハライモリ、トノサマガエル、ニホンアカガエル、ドジョウ、ミナミヌマエビ、オオタニシ、フタスジサナエ、イヌタヌキモ、シャジクモ、イチョウウキゴケ）が発見された。オオタニシとイヌタヌキモについては、氾落水中に捕獲・採取を行い、濫域のわずかに水が入る場所に保護場所を設置し移動を行う。その際、ため池内の堆積物や水を採取し保護場所へ移動する。施工完了後に放流を行う。シャジクモについては、施工の影響のない水田へ移植を行う。

駆除対象となる特定外来生物については、1種（ウシガエル）が発見されたため、オタマジャクシについては、落水時に、下流水路内に捕獲ネット等を設置し、下流へ流さないようにする。生体については、確認しだい捕獲可能な範囲で捕獲し駆除を行う。

第4章 管理の要領

1. 管理者

庄原市土地改良区の維持管理規程に基づき管理する。

2. 管理すべき施設の種類

(1) 堤体

(2) 洪水吐

(3) 取水施設及び付帯施設

3. 管理に要する費用

受益者が地積割で負担する。

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

325,500千円（内地方事務費15,500千円を含む。）

第7章 効用

単位：千円

区 分	年 効 果 額	年増加農業 所得額	備 考
食料の安定供給確保に関する効果	△570	596	維持管理費節減効果 (農業生産)
農業の持続的発展に関する効果	11,968	5,863	災害防止効果 (農業関係資産)
農村の振興に関する効果	35,666	-	災害防止効果 (一般資産)
多目的機能の発展に関する効果	14,446	-	災害防止効果 (公共資産)
計	61,510	6,459	

想定被害額

単位：千円

作 物	農 地	農業用施設	公 共 施 設	家屋その他	被害合計額
12,022	146,839	109,487	323,900	799,702	1,391,950

第8章 他の事業との関係

該当なし

第9章 計画概要図

別紙のとおり

予 定 管 理 方 法 書

新池地区県営土地改良事業（ため池等整備事業）によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

庄原市土地改良区

2 管理すべき施設の種類

名 称	箇所数又は延長	摘 要
堤体，洪水吐，取水施設及び付帯施設	1 式	

3 貯水，放流，取水又は排水に関する基本的事項

該当なし

4 管理に要する費用

区分 施設名及び種別	標準年間概算額	耐用年数	備 考
堤体，洪水吐，取水施設及び付帯施設	87 千円	40～80 年	

5 その他管理方法に関する基本的事項

庄原市土地改良区の土地改良施設維持管理規程に基づき，適正に管理する。

新池地区県営土地改良事業（ため池等整備事業）における事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1 事業費及び事業費の負担区分の予定

- (1) 県営事業費 310,000 千円（令和 7 年度単価・ただし、物価変動により将来変動することがある。）

※地方事務費 15,500 千円を除く。

- (2) 負担区分の予定（単位：％）

工事の区分	国庫負担	県負担	市負担		地元負担
			負担金	分担金	
ため池工事	55	38	7	0	0

2 土地改良法第 91 条の規定による市町負担金の納入方法

本事業の施行に係る地域の庄原市は、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号。以下「法」という。）第 91 条第 6 項の規定により、広島県建設事業負担金条例（昭和 36 年条例第 12 号）に従い負担金を負担する。

3 土地改良法第 91 条の規定による地元分担金の納入方法

該当なし

4 地元負担の予定基準

該当なし

令和8年度新規

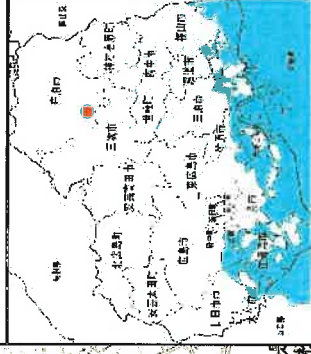
農村地域防災減災事業（県営ため池等整備事業）

新池地区 位置図

広島県 庄原市

S=1:25,000

県内位置図



受益面積14.7 ha

被害想定面積24.4ha

集水面積16.1ha

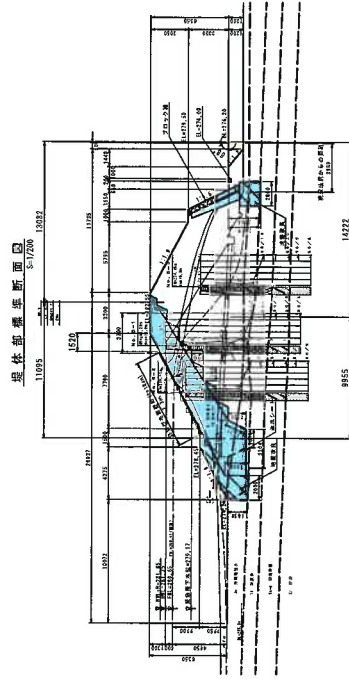
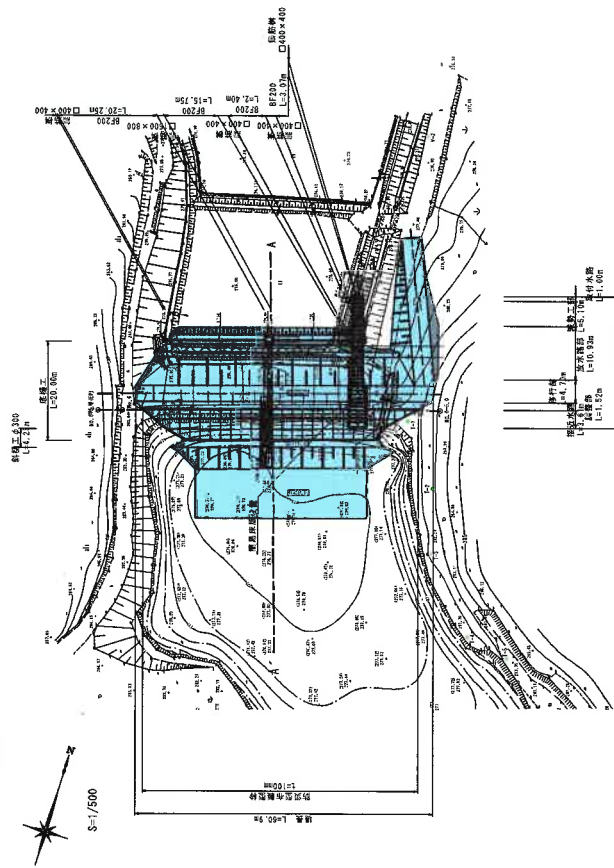
新池

庄原カントリークラブゴルフ場

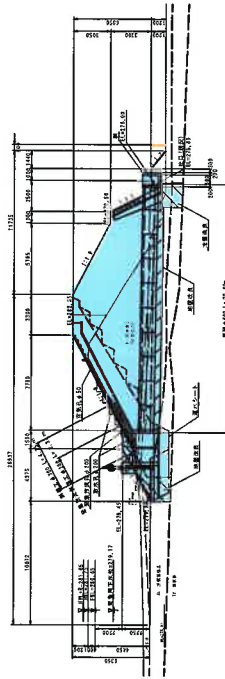
凡 例	
計画池	
受益地	
被害区域	
集水区域	

県営ため池等整備事業 新池地区 計画一般図

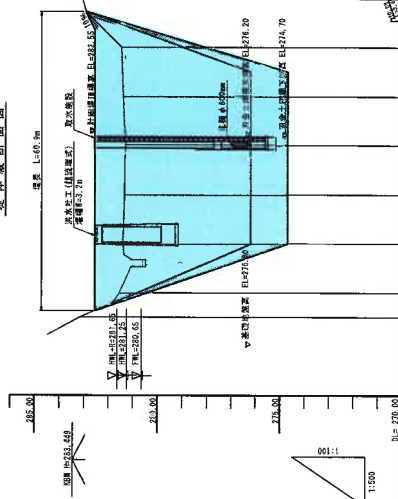
計画平面図
S=1/500



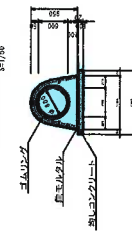
取水工標準断面図
S=1/200



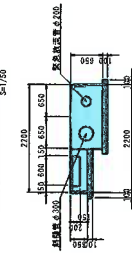
堤体断面断面図
S=1/500



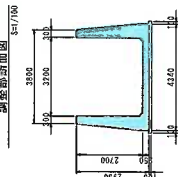
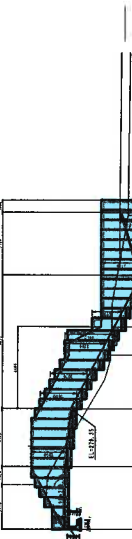
底橋 (PC) 断面図
S=1/50



斜堤・緊急放流工断面図
S=1/50



洪水吐標準断面図
S=1/200



計画断面	地盤断面	堤加距離	点間距離	測点
1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
2.000	2.000	2.000	2.000	2.000
3.000	3.000	3.000	3.000	3.000
4.000	4.000	4.000	4.000	4.000
5.000	5.000	5.000	5.000	5.000
6.000	6.000	6.000	6.000	6.000
7.000	7.000	7.000	7.000	7.000
8.000	8.000	8.000	8.000	8.000
9.000	9.000	9.000	9.000	9.000
10.000	10.000	10.000	10.000	10.000

工事名	新池地区ため池整備事業
計画年度	令和元年度 計画一年度
作成年月日	令和元年度 計画一年度
設計者	設計者
監理者	監理者
委託者	新池地区ため池整備事業委員会
調査者	新池地区ため池整備事業委員会